

平成 2 1 年 第 1 回 御代田町 議会 定例会 議事日程 (第 4 号)

平成 2 1 年 3 月 1 6 日

議案、陳情に対する審査報告、表決

- 日程第 1 議案第 4 号 御代田町介護保険条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 2 議案第 5 号 御代田町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を制定する条例案について
- 日程第 3 議案第 6 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 4 議案第 7 号 御代田町敬老年金条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 5 議案第 8 号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 6 議案第 9 号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 7 議案第 1 0 号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について
- 日程第 8 議案第 1 1 号 平成 2 1 年度御代田町一般会計予算案について
- 日程第 9 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について
- 日程第 1 0 議案第 1 3 号 平成 2 1 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について
- 日程第 1 1 議案第 1 4 号 平成 2 1 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について
- 日程第 1 2 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度御代田町老人保健医療特別会計予算案について
- 日程第 1 3 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について
- 日程第 1 4 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について
- 日程第 1 5 議案第 1 8 号 平成 2 1 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について
- 日程第 1 6 議案第 1 9 号 平成 2 1 年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について

- 日程第 1 7 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案
について
- 日程第 1 8 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案につい
て
- 日程第 1 9 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案につ
いて
- 日程第 2 0 議案第 2 3 号 平成 2 1 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予
算案について
- 日程第 2 1 議案第 2 5 号 平成 2 0 年度御代田町一般会計補正予算案（第 7 号）につい
て
- 日程第 2 2 議案第 2 6 号 平成 2 0 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予
算案について
- 日程第 2 3 議案第 2 7 号 平成 2 0 年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案につ
いて
- 日程第 2 4 議案第 2 8 号 平成 2 0 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案
について
- 日程第 2 5 議案第 2 9 号 平成 2 0 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案に
ついて
- 日程第 2 6 議案第 3 0 号 平成 2 0 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正
予算案について
- 日程第 2 7 議案第 3 1 号 平成 2 0 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案につ
いて
- 日程第 2 8 議案第 3 2 号 平成 2 0 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予
算案について
- 日程第 2 9 議案第 3 3 号 平成 2 0 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案に
ついて
- 日程第 3 0 議案第 3 4 号 平成 2 0 年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案
について
- 日程第 3 1 陳情第 2 6 号 所得割重視の国保税（料）を求める陳情
- 日程第 3 2 陳情第 2 7 号 介護保険料を所得比例中心に変更することを求める陳情

議案上程

日程第 3 3 意見案第 2 9 号 介護保険料を所得比例中心に変更することを求める意見書
案について

平成 2 1 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 1 年 3 月 6 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 1 年 3 月 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 1 年 3 月 1 6 日	午前 1 0 時 5 2 分

第 4 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 1 年 3 月 1 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 1 年 3 月 1 6 日	午前 1 0 時 5 2 分

出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	古 越 日 里	出 席	8	柳 澤 治	出 席
2	古 越 弘	出 席	9	朝 倉 謙 一	出 席
3	武 井 武	出 席	1 0	中 山 美 博	出 席
4	笹 沢 武	出 席	1 1	荻 原 達 久	出 席
5	柳 澤 嘉 勝	出 席	1 2	内 堀 恵 人	出 席
6	土 屋 実	出 席	1 3	内 堀 千 恵 子	出 席
7	市 村 千 恵 子	出 席			

会 議 録 署 名 議 員	3 番 武 井 武
	4 番 笹 沢 武

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	木 内 幹 夫		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

第 1 回 定例会 会議録

平成 2 1 年 3 月 1 6 日 (月)

開 議 午前 1 0 時 0 0 分

○議長 (内堀千恵子君) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 1 3 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより委員長報告を求めます。

去る 3 月 6 日の本会議において、各常任委員会に付託となり、審議・審査願いました議案・陳情について、日程に従いまして各常任委員長から報告願います。

- - - 日程第 1 議案第 4 号 御代田町介護保険条例の一部を改正する
条例案について - - -
- - - 日程第 2 議案第 5 号 御代田町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を
制定する条例案について - - -
- - - 日程第 3 議案第 6 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する
条例案について - - -
- - - 日程第 4 議案第 7 号 御代田町敬老年金条例の一部を改正する
条例案について - - -
- - - 日程第 5 議案第 8 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び
費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について - - -

○議長 (内堀千恵子君) 日程第 1 議案第 4 号 御代田町介護保険条例の一部を改正する条例案について、日程第 2 議案第 5 号 御代田町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を制定する条例案について、日程第 3 議案第 6 号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、日程第 4 議案第 7 号 御代田町敬老年金条例の一部を改正する条例案について、日程第 5 議案第 8 号 特別職の職

員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(柳澤嘉勝君) 議案書の1ページをお開きください。

平成21年3月16日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第4号 御代田町介護保険条例の一部を改正する条例案について

議案第5号 御代田町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を制定する条例案について

議案第6号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について

議案第7号 御代田町敬老年金条例の一部を改正する条例案について

議案第8号 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により、報告いたします。

○議長(内堀千恵子君) 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、議案第4号から議案第8号についてを一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第4号から議案第8号については、討論を省略し、ただちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第4号 御代田町介護保険条例の一部を改正する条例案について、議案第5号 御代田町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例を制定する条例案について、議案第6号 御代田町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例案について、議案第7号 御代田町敬老年金条例の一部を改正する条例案について、議案第8号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第6 議案第9号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する
条例案について - - -

- - - 日程第7 議案第10号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する
条例案について - - -

○議長(内堀千恵子君) 日程第6 議案第9号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、日程第7 議案第10号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君) 2ページをお開きください。

平成21年3月16日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第9号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について

議案第10号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定

しましたから、会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました、議案第9号から議案第10号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第9号から議案第10号については、討論を省略し、直ちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第9号 御代田町保育料徴収条例の一部を改正する条例案について、議案第10号 御代田町手数料徴収条例の一部を改正する条例案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第8 議案第11号 平成21年度御代田町一般会計予算案について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第8 議案第11号 平成21年度御代田町一般会計予算案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（柳澤嘉勝君）

平成21年3月16日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第 1 1 号 平成 2 1 年度御代田町一般会計予算案について

(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により、報告します。

○議長(内堀千恵子君) ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告がありましたら、委員長から報告願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

報告事項ないものと認めます。

以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第 1 1 号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 1 1 号は、討論を省略し、直ちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第 1 1 号 平成 2 1 年度御代田町一般会計予算案については、委員

長報告のとおり決しました。

- - - 日程第 9 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度御代田町御代田財産区特別会計
予算案について - - -
- - - 日程第 1 0 議案第 1 3 号 平成 2 1 年度御代田町小沼地区財産管理
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第 1 1 議案第 1 4 号 平成 2 1 年度御代田町国民健康保険事業勘定
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第 1 2 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度御代田町老人保健医療
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第 1 3 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第 1 4 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度御代田町後期高齢者医療
特別会計予算案について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第 9 議案第 1 2 号 平成 2 1 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、日程第 1 0 議案第 1 3 号 平成 2 1 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について、日程第 1 1 議案第 1 4 号 平成 2 1 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、日程第 1 2 議案第 1 5 号 平成 2 1 年度御代田町老人保健医療特別会計予算案について、日程第 1 3 議案第 1 6 号 平成 2 1 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、日程第 1 4 議案第 1 7 号 平成 2 1 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（柳澤嘉勝君）

平成 2 1 年 3 月 1 6 日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第 1 2 号 平成 2 1 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について

議案第 13 号 平成 21 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について

議案第 14 号 平成 21 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 15 号 平成 21 年度御代田町老人保健医療特別会計予算案について

議案第 16 号 平成 21 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について

議案第 17 号 平成 21 年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により、報告いたします。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、総務福祉文教常任委員長から報告がありました議案第 12 号から議案第 17 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 12 号から議案第 17 号については、討論を省略し、ただちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は、原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第 12 号 平成 21 年度御代田町御代田財産区特別会計予算案について、議案第 13 号 平成 21 年度御代田町小沼地区財産管理特別会計予算案について、議案第 14 号 平成 21 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計予算案について、議案第 15 号 平成 21 年度御代田町老人保健医療特別会計予算案につ

いて、議案第16号 平成21年度御代田町介護保険事業勘定特別会計予算案について、議案第17号 平成21年度御代田町後期高齢者医療特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第15 議案第18号 平成21年度御代田町住宅新築資金等
貸付事業特別会計予算案について - - -
- - - 日程第16 議案第19号 平成21年度御代田町簡易水道事業
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第17 議案第20号 平成21年度御代田町小沼地区簡易水道
事業特別会計予算案について - - -
- - - 日程第18 議案第21号 平成21年度御代田町公共下水道事業
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第19 議案第22号 平成21年度御代田町農業集落排水事業
特別会計予算案について - - -
- - - 日程第20 議案第23号 平成21年度御代田町個別排水処理施設
整備事業特別会計予算案について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第15 議案第18号 平成21年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、日程第16 議案第19号 平成21年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について、日程第17 議案第20号 平成21年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について、日程第18 議案第21号 平成21年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、日程第19 議案第22号 平成21年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、日程第20 議案第23号 平成21年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 2ページをお開きください。

平成21年3月16日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第 18 号 平成 21 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について

議案第 19 号 平成 21 年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について

議案第 20 号 平成 21 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について

議案第 21 号 平成 21 年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について

議案第 22 号 平成 21 年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について

議案第 23 号 平成 21 年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第 18 号から議案第 23 号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 18 号から議案第 23 号については、討論を省略し、ただちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第18号 平成21年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案について、議案第19号 平成21年度御代田町簡易水道事業特別会計予算案について、議案第20号 平成21年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計予算案について、議案第21号 平成21年度御代田町公共下水道事業特別会計予算案について、議案第22号 平成21年度御代田町農業集落排水事業特別会計予算案について、議案第23号 平成21年度御代田町個別排水処理施設整備事業特別会計予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第21 議案第25号 平成20年度御代田町一般会計補正予算案

(第7号)について - - -

○議長(内堀千恵子君) 日程第21 議案第25号 平成20年度御代田町一般会計補正予算案(第7号)について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長(柳澤嘉勝君)

平成21年3月16日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第25号 平成20年度御代田町一般会計補正予算案(第7号)について
(総務福祉文教常任委員会付託分)

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長(内堀千恵子君) ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありましたが、本案については、町民建設経済常任委員会にも付託してありますので、町民建設経済常任委員会の中で報告事項がありましたら、委員長から報告願います。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

(町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇)

○町民建設経済常任委員長(古越 弘君)

御代田町議会議長 内堀千恵子様

それでは報告いたします。

本案、議案第25号 平成20年度御代田町一般会計補正予算案(第7号)についての審査につきましては、町長の出席を求め、審査いたしました。

款4、衛生費。項2、清掃費に、小諸市・軽井沢町との共同事業で行う計画をした、可燃ごみ処理施設を見直しによる補償費2,800万円が計上されておりました。審査の意見の中で、説明時期の悪さ、町民の納得が得られていない、議案は撤回すべきだ等々、意見が出され、採決した結果、賛否同数となり、町長からの提出文書を尊重し、委員長において原案のとおり可決といたしました。

会議規則第77条の規定により、報告します。

○議長(内堀千恵子君) 以上で、各常任委員長からの報告を終わります。

ただいま、各常任委員長から報告がありました議案第25号についてを議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第25号は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第25号 平成20年度御代田町一般会計補正予算案(第7号)については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第 2 2 議案第 2 6 号 平成 2 0 年度御代田町国民健康保険
事業勘定特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第 2 3 議案第 2 7 号 平成 2 0 年度御代田町老人保健医療
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第 2 4 議案第 2 8 号 平成 2 0 年度御代田町介護保険事業勘定
特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第 2 5 議案第 2 9 号 平成 2 0 年度御代田町後期高齢者医療
特別会計補正予算案について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第 2 2 議案第 2 6 号 平成 2 0 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第 2 3 議案第 2 7 号 平成 2 0 年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について、日程第 2 4 議案第 2 8 号 平成 2 0 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、日程第 2 5 議案第 2 9 号 平成 2 0 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

柳澤嘉勝総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（柳澤嘉勝君） 1 ページをお願いします。

平成 2 1 年 3 月 1 6 日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝

委員会審査報告書

議案第 2 6 号 平成 2 0 年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案
について

議案第 2 7 号 平成 2 0 年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について

議案第 2 8 号 平成 2 0 年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案につ
いて

議案第 2 9 号 平成 2 0 年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案につ
いて

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定
しましたから、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長からの報告がありました議案第26号から議案第29号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第26号から議案第29号については、討論を省略し、ただちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、一括して採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、全員であります。

よって、議案第26号 平成20年度御代田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第27号 平成20年度御代田町老人保健医療特別会計補正予算案について、議案第28号 平成20年度御代田町介護保険事業勘定特別会計補正予算案について、議案第29号 平成20年度御代田町後期高齢者医療特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第26 議案第30号 平成20年度御代田町住宅新築資金等貸付
事業特別会計補正予算案について - - -
- - - 日程第27 議案第31号 平成20年度御代田町簡易水道事業特別会計
補正予算案について - - -
- - - 日程第28 議案第32号 平成20年度御代田町小沼地区簡易水道
事業特別会計補正予算案について - - -

- - - 日程第 29 議案第 33 号 平成 20 年度御代田町公共下水道事業

特別会計補正予算案について - - -

- - - 日程第 30 議案第 34 号 平成 20 年度御代田町農業集落排水事業

特別会計補正予算案について - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第 26 議案第 30 号 平成 20 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案について、日程第 27 議案第 31 号 平成 20 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第 28 議案第 32 号 平成 20 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、日程第 29 議案第 33 号 平成 20 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、日程第 30 議案第 34 号 平成 20 年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案について、委員長の報告を求めます。

古越 弘町民建設経済常任委員長。

（町民建設経済常任委員長 古越 弘君 登壇）

○町民建設経済常任委員長（古越 弘君） 2 ページをお開きください。

平成 21 年 3 月 16 日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

町民建設経済常任委員長 古越 弘

委員会審査報告書

議案第 30 号 平成 20 年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案について

議案第 31 号 平成 20 年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について

議案第 32 号 平成 20 年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について

議案第 33 号 平成 20 年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について

議案第 34 号 平成 20 年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案について

本委員会は、上記議案について審査した結果、原案どおり可決すべきものと決定しましたから、会議規則第 77 条の規定により報告します。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、町民建設経済常任委員長からの報告を終わります。

ただいま町民建設経済常任委員長から報告がありました議案第30号から議案第34号についてを、一括議題といたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第30号から議案第34号については、討論を省略し、ただちに一括して採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、議案第30号 平成20年度御代田町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算案について、議案第31号 平成20年度御代田町簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第32号 平成20年度御代田町小沼地区簡易水道事業特別会計補正予算案について、議案第33号 平成20年度御代田町公共下水道事業特別会計補正予算案について、議案第34号 平成20年度御代田町農業集落排水事業特別会計補正予算案については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第31 陳情第26号 所得割重視の国保税(料)を求める

陳情について - - -

○議長(内堀千恵子君) 日程第31 陳情第26号 所得割重視の国保税(料)を求める陳情についての審査報告を求めます。

柳澤嘉勝総務福祉文教常任委員長。

(総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇)

○総務福祉文教常任委員長（柳澤嘉勝君）

陳情審査報告書

1．審査の結果

（1）不採択とすべきもの

1．件名 陳情第26号 所得割重視の国保税（料）を求める陳情

（12月5日の議会において付託）

理由 低所得者層に対しても軽減措置が図られているため。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので、
以上報告します。

平成21年3月16日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝

○議長（内堀千恵子君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、陳情第26号を議題と
いたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

陳情第26号は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、陳情第26号については、不採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

挙手、多数であります。

よって、陳情第26号 所得割重視の国保税（料）を求める陳情については、委

員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第 3 2 陳情第 2 7 号 介護保険料を所得比例中心に変更すること

を求める陳情 - - -

○議長（内堀千恵子君） 日程第 3 2 陳情第 2 7 号 介護保険料を所得比例中心に変更
することを求める陳情についての審査報告を求めます。

柳澤嘉勝総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（柳澤嘉勝君） 4 ページをお願いいたします。

陳情審査報告書

1. 審査の結果

（1）採択とすべきもの

1. 件 名 陳情第 2 7 号 介護保険料を所得比例中心に変更することを求め
る陳情

（12月5日の議会において付託）

意見書を送付すべきである。

本委員会においては、上記のとおり処理することを適当と認める旨決したので、
以上報告いたします。

平成 2 1 年 3 月 1 6 日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝

○議長（内堀千恵子君） 以上で、総務福祉文教常任委員長からの報告を終わります。

ただいま総務福祉文教常任委員長から報告がありました、陳情第 2 7 号を議題と
いたします。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

陳情第27号は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。
これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

委員長報告は、陳情第27号については、採択とのことであります。

委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、陳情第27号 介護保険料を所得比例中心に変更することを求める陳情
については、委員長報告のとおり決しました。

- - - 日程第33 意見案第29号 介護保険料を所得比例中心に変更すること
を求める意見書案について - - -

○議長(内堀千恵子君) 日程第33 意見案第29号 介護保険料を所得比例中心に
変更することを求める意見書案についてを議題といたします。

意見書案の朗読をいたします。

荻原謙一 議会事務局長。

(議会事務局長 荻原謙一君 登壇)

○議会事務局長(荻原謙一君) 5ページをお開きください。

意見案第29号 介護保険料を所得比例中心に変更することを求める意見書案
について

上記意見案を、御代田町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出
します。

平成21年3月16日

御代田町議会議長 内堀千恵子様

提出者	御代田町議会議員	柳 澤 嘉 勝
賛成者	御代田町議会議員	笹 沢 武
		中 山 美 博
		柳 澤 治
		古 越 日 里

6 ページをお開きください。

介護保険料を所得比例中心に変更することを求める意見書（案）

第1号被保険者の介護保険料は、被保険者住民税非課税・世帯住民税課税の段階の保険料を基準として、所得段階別の保険料となっています。（長野県内の第3期の平均基準月額が3,882円）。57保険者（3広域連合、54市町村）のうち20保険者は6段階、37保険者は7段階を設定しています。6段階の場合は最高で基準額の1.5倍、7段階を採用している場合は最高で1.65倍から2倍となっています。

第4期の段階設定にあたっては、国は、一定の条件のもとに、保険者ごとに段階を設定し、多段階にすることを認めていますが、必ずしも低所得層全体の保険料負担の軽減にはつながりません。生活保護基準以下の収入しかない世帯でも基準額の半額は負担しなければならないのが大半の保険者の状況です。第1号被保険者の介護保険料を、定額保険料を基礎とする方式は既に限界です。

よって、国においては、所得比例中心の保険料体系への変更と、国の負担を増やし所得格差を補正する財政調整交付金の充実など、以下の事項の実現を強く要望します。

1. 被保険者1人当たり定額保険料を基本とした所得段階別保険料から、所得比例中心の保険料に変更すること。

2. 介護保険への国の負担割合を引き上げ、引き上げ分は普通財政調整交付金として平均所得の低い市町村に重点的に配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成 年 月 日

長野県御代田町議会

提出先

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

総務大臣 殿

財務大臣 殿

厚生労働大臣 殿

以上です。

○議長（内堀千恵子君） 本案について趣旨説明を求めます。

柳澤嘉勝総務福祉文教常任委員長。

（総務福祉文教常任委員長 柳澤嘉勝君 登壇）

○総務福祉文教常任委員長（柳澤嘉勝君）

介護保険料を所得比例中心に変更することを求める意見書（案）についての趣旨説明をいたします。

第1号被保険者の介護保険料は、現在、被保険者住民税非課税・世帯住民税課税の段階の保険料を基準として、所得段階別の保険料となっております。そこで、第4期の段階設定にあたり、国は一定の条件のもとに保険者ごとに段階を設定し、多段階にすることを認めていますが、生活保護基準以下の低所得世帯でも、基準額の半額は負担しなければならず、低所得者層全体の保険料負担の軽減とはなりません。第1号被保険者の介護保険料の定額保険料を基礎とする方式は、既に限界であると考えます。

よって、国においては、所得比例中心の保険料体系への変更と、国の負担を増やし、所得格差を補正する財政調整交付金の充実を図るよう、政府に意見書を提出する次第であります。

どうか、慎重に審査され、可決されますようお願い申し上げまして、趣旨説明といたします。

○議長（内堀千恵子君） 以上で、趣旨説明を終わります。

これより、意見書案に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

意見案第29号は、討論を省略し、ただちに採決に付したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、討論を省略し、採決いたします。

本案は原案のとおり決するに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手、全員であります。

よって、意見案第29号 介護保険料を所得比例中心に変更することを求める意見書案については、原案のとおり決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

これにて閉会にいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

- - - 町長あいさつ - - -

○議長(内堀千恵子君) 閉会に先立ち、町長よりあいさつを求めます。

茂木祐司町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長(茂木祐司君) 3月定例議会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さまには、11日間にわたり慎重にご審議をいただきまして、大変ご苦労さまでした。

本議会にご提案をさせていただきましたすべての案件について、ご決定をいただきまして、大変ありがとうございました。

ご決定をいただきました21年度予算につきましては、中学校の建設とまちづくり交付金事業によって、大不況のもとではありますが、近年にない積極予算となりました。町民の皆さまの大事な血税によって、事業を進めるということを肝に銘じまして、間違いなく将来の御代田町づくりに生きるよう、事業の執行にあたりましては、誠心誠意、職員ともども一丸となって進めさせていただきます。

また、議員の皆さまから議会の中でいただきましたさまざまなお意見やご提案、またご批判に、真摯に耳を傾けて今後の行政運営に努めてまいりたいと考えております。今後とも町行政に対するご支援、ご協力をいただきますよう、切にお願いを

申し上げます、議会閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

- - - 退職者あいさつ - - -

○議長（内堀千恵子君） ここで、この3月31日をもって退職されます、木内幹夫消防課長より、ごあいさつを求めます。

木内幹夫消防課長。

（消防課長 木内幹夫君 登壇）

○消防課長（木内幹夫君） 私事で大変恐縮でございますが、少々お時間をいただきまして、一言退職のごあいさつをさせていただきます。

3月31日で御代田消防署を退職することになりました。

昭和46年の入署以来38年間、消防職員として、まことに微力ではございましたが、社会の安全また住民のためとなる仕事に携わることができたことを、私なりに喜んでおります。

議員の皆さまを始め、町長、職員の皆さまには、長い間本当にお世話になり、ありがとうございました。これからは、土でもいじりながら、しばらくはゆっくりと体を休めてみたいなど、こんなふうに考えております。皆さまには重ねてこの間の御礼を申し上げ、御代田町、そして御代田町議会の更なるご発展と、皆さま方のご健勝をご祈念申し上げます、まことに簡単ではありますが、退職のあいさつとさせていただきます。

本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○議長（内堀千恵子君） ごあいさついただきました消防課長の木内幹夫さん、長い間の勤務、大変にご苦労さまでございました。退職後もますますご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げます。そして、今後とも町を見守っていただきたいと思います、また、お力添えをいただきたいと思います、こんなようなことを申し上げます、長い間のご勤務の御礼とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

- - - 閉 会 - - -

○議長（内堀千恵子君） それでは、これにて、平成21年第1回御代田町議会定例会を

閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前 10 時 52 分

上記は書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するために署名する。

議 長

議 員

議 員